

令和6年度第2回竹田市総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月4日（金）午後1時30分から
- 2 開催場所 竹田市役所2階庁議室
- 3 出席者
市長
教育長
教育委員
教育委員
教育委員（教育長職務代理者）
教育委員
土居 昌弘
志賀 哲哉
吉野 聖子
岡 茂樹
甲高 幸一
進 みづほ
- 4 本会議に説明のため出席した者の職・氏名
教育総務課長
学校教育課長
生涯学習課長
まちづくり文化財課長
歴史文化館長
竹田中央学校給食共同調理場長
社会福祉課長
事務局員
総務課長
総務課課長補佐
教育総務課課長補佐
羽田野京子
渡邊 幸美
藤島 勲
佐藤 俊郎
佐藤 晃洋
甲斐 正寿
後藤いずみ
筑紫 聡
野仲 康弘
古澤 邦利
- 5 議事日程
 1. 開 会
 2. あいさつ 市 長
教育長
 3. 協議事項
(1) 「竹田市教育推進大綱」の改定について
 4. 報告事項
(1) 令和6年度竹田市学校教育ビジョンについて
(2) 休日の部活動の地域移行について
(3) 令和6年度たけたんインクルーシブ学籍の取組について
(4) 教育委員会における臨床心理士配置について
 5. その他
 6. 閉 会

〔開会時刻:午後1時27分〕

筑紫総務課長

それではただいまから令和6年度第2回竹田市総合教育会議を開会いたします。最初に土居市長がご挨拶申し上げます。

土居市長

改めまして、こんにちは。土居昌弘でございます。

本日、令和6年度の第2回総合教育会議をご案内したところ、皆様方、大変お忙しい中、ご参集いただきました。心から感謝申し上げます。

ありがとうございます。

第1回目の際にも申し上げましたが、この会議は、教育委員会部局と市長部局が一体となって教育問題の課題に取り組むための会議でございます。

様々な問題解決に向けて、力強く進んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて前回、第1回目にご提案させていただきました、竹田市教育推進大綱の改定について、改めてご提案をさせていただきます。

この大綱は今後5年間の竹田市における教育振興の根幹となるものです。

皆様方にご審議をいただき、承認をいただければと考えております。

また、令和6年度の教育ビジョン及び、休日の部活動の地域移行などにつきましても併せてご説明を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

筑紫総務課長

ありがとうございました。

続きまして、志賀教育長お願いいたします。

志賀教育長

皆さんこんにちは。

ご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。

今年度、小学生、中学生、それからシニアに至るまでスポーツの世界で、九州、全国へと駒を進め、優秀な成績をおさめる竹田市民がものすごく増えています。

激励金を出す体育協会うれしい悲鳴といったところですが、これは大半がクラブ等で専門的な指導を受けて、指導者に恵まれて、そのような環境が与えられた結果です。スポーツの世界ですが、多様な他者と触れ合い、切磋琢磨して、そして自分自身が高まった、かけがえのない自分、私になったというふうに思っています。

令和の日本型教育を実現するために、この竹田市の基本理念を定めて、それに向けて、教育活動、教育行政を進めて参りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

筑紫総務課長

ありがとうございました。

それでは早速、協議事項に入ります。

これからの進行については、市長お願いいたします。

土居市長

はい進行させていただきますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。

まず協議事項であります。

1の竹田市教育推進大綱の改定についてですが、総務課説明をお願いします。

野仲総務課課長補佐

総務課課長補佐をしております野仲と申します。

私の方からご説明をさせていただきます。

先日、9月5日に開催いたしました、第1回目の竹田市総合教育会議で概要についてご説明をさせていただきましたので、今回は簡単に説明させていただきます。

まずこの竹田市教育推進大綱につきましては、本市の教育行政を推進するための基本指針となっております。

現行の大綱が、令和6年度末で終期を迎えることに伴いまして、令和7年度からの新たな5年間について今回改定を行うものです。

今回お示しさせていただいている案につきましては、まず基本理念につきましては、「他者とともにある、かけがえのない私、『自分らしさ』から『人らしさ』へ」といった内容となっております。

基本方針につきましては、まず一つ目が「情報を活用しながら、自分の考えを形成し、主体的に学び続ける（学校教育）」、二つ目が「多様な他者と協働し、スポーツ、文化活動に親しむ（生涯学習）」、三つ目が、「地域に根差した暮らし、文化、芸術を受け継ぎ、深化する（文化・芸術振興）」、四つ目が、「あらゆる他者を価値ある存在として尊重する（人権、包摂的社会）」という内容となっております。

本日は、この内容をご審議いただきまして、最終的にご承認をいただければと考えております。以上でございます。

土居市長

はい。ありがとうございました。

それでは審議に移る前に、私から改めてこの基本理念、基本方針を策定した意味等を少々説明させていただきます。

基本理念は、「他者とともにある かけがえのない わたし、『自分らしさ』から『人らしさ』へ」としています。この近年、自分らしさというものを追求してきましたが、本来ならば深く考えて、自分らしさを求めていかなければならないところ、表面上の自分らしさに終わってしまい、つつい自分勝手になってしまっているというような傾向があるのではないかということで、「人らしさ」へと付け加えました。

「人らしさ」というのは、社会的動物である人間、社会活動をしながら生きるという人間。そういうところを再度強く認識する必要があるのではないかと思いますので、こういう言葉を選ばせていただきました。

そこで、前回も詩を紹介して述べましたが、金子みすゞの詩をご覧ください。

「私と小鳥と鈴と」という詩です。

「私が両手をひろげても、お空はちっとも飛べないが、飛べる小鳥は私のように、地べたを早く走れない。私がからだをゆすっても、きれいな音は出ないけど、あの鳴る鈴は私のように、たくさん唄は知らないよ。鈴と、小鳥と、それから私、みんなちがって、みんないい。」という詩ですが、これがコマーシャル等で流れて、よく皆さんが耳にしたり目にしたりすると思うのですが、自分は自分のまま生きればいいんだというような感じに受け取られている傾向があるのですが、この詩、題は「私と小鳥と鈴と」で、「私」が先になっていますが、本文の最後では「鈴と小鳥とそれから私」、みんなちがってみんないい、となっています。

つまりこれは、「私と小鳥と鈴と」というところから題を作って始めたんですが、実は「鈴と小鳥」と他者をまず認めてから、「それから私」ということを、金子みすゞは言いたかったのではないかなと私は感じています。

小鳥が先、鈴が先、そのあと私というところで、他者とともにしか生きられない人間。その他者をしっかりと認めていこうよ、という思いを唄った詩です。

このように、ついつい自己・個人主義、利己的な個人主義がどんどん広がっているこの社会の中で、再度立ち止まって、振り返って、ともに生きるということはどういうことなのかというところを考えながら教育をしていきたいと考えているところであります。

こういったところも含めまして、再度、大綱の理念と方針をご審議いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

はい。岡委員

岡 委員

はい。

今、市長がおっしゃった、「みんなちがって、みんないい」というのは、本当にその通りだと思います。

もっと言うと、違うのが当然だという認識が大切なんじゃないかなと考えています。私たちは生まれた時からすでに持っているものが違いますし、環境も違う、それぞれが秘めている可能性も相当に違う中で、教育的にはおそらくその秘めた可能性をいかに引き出して成長を促していけるかという、そういった能動的な営みが求められていると思います。そんな多様な可能性を持つ種も、ただ机の上に置いておくだけでは当然、芽が出ませんし、我々は、金太郎飴みたいな子どもを育てたいわけではありませんから、やはりその太陽とか水とか、豊かな土壌とか、様々な縁に触れることで多様な芽が出てくるというようなイメージを持っています。

1つ大切な視点は、その芽がいつ出てくるのか、いつぐんと伸びるのかというのは誰にもわからないことだと思います。

まず私たちがそれを信じて、待つだけの力が問われていると感じています。

市長がおっしゃっています「活私開公」について、私もいろいろと考えさせていただいて、似たような考え方がアドラーの心理学の中にも述べられているように思います。「人間は、人との関係性の中でしか生きることができない。利己的に、私の幸せを優先させず、滅私奉公的にあなたの幸せにも満足せず、私たちの幸せ、私たちみんなが幸せでなければ意味がない。自分らしさを発揮して他人の幸せに貢献し、ひいてはあなたと私を超えた、『私たち』が幸せな社会を築くこと、それが本当の幸せに繋がるんだ」というようなことが書かれていて、市長のおっしゃることはこういう意味なのかなと。

「人らしさ」ということについて、共有させていただきたいと思って考えたのは、最終的には自己中心性っていうことから離れて、人生の主語が「私たち」、ひいては世界とかそういった「公」に向かってその範囲を広げていくということが「人らしさ」なのではないかと理解をしてみました。

土居市長

ありがとうございます。

アドラーの言葉を引用させていただいて、私の言わんとするところをすべて説明していただきました。全く同じ考えだと思っております。

本当におっしゃる通り、その通りです。

「わたしたち」、ここに主眼を置きたいなというところがございます。

他はよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、この大綱で進みたいと思っておりますので引き続き、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いします。

次、4番の報告事項に移ります。

総務課長、お願いいたします。

筑紫総務課長

それでは報告事項4点ほどございますので、順次説明をさせていただきますようにお願いいたします。

渡邊学校教育課長

学校教育課長の渡邊です。

では資料2をご覧ください。今年度の竹田市学校教育ビジョンです。

将来の予測が困難な時代において、情報を活用しながら多様な他者と協力し、自分の考えを形成していくとともに、主体的に学び続ける子どもを育成する、という重点目標のもと、この後報告いたします施策を展開しております。

続いて資料3です。資料3は、竹田市学力向上プランです。

6月の議会でもご質問いただきましたが、各種学力調査から見る竹田市の子どもたちの学力は、全国平均を上回っている教科や学年もありますが、トータルで見ると、全国平均を上回るまであと少しといったところです。

昨年度の課題であった小学校の算数や中学校の数学等で回復を見せています。また、特に課題である中学校の英語においても、昨年度より2.3ポイント上昇しております。竹田市の学力向上プランをもとに、各学校の教職員が子どもたちの課題に沿って事業改善、学習指導に尽力しており、学力向上プランが機能していると思われます。学校における個別最適な学び、協働的な学びが竹田市のどの学校でも保障されるよう進めて参ります。

続いて、資料4は、不登校児童生徒の支援についてです。

自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指し、誰かが関わるという強い気持ちで、関係機関と連携して支援を行っています。

昨年度から新たに変わった点としては、適応指導教室を竹田中学校に加え、新たに竹田南部中学校に設置いたしました。

学校からは、不登校傾向の生徒が学校へ来たときに必ず関われる人がいる環境を整えられたこと、適応指導教室でリモートで授業を受ける際にも、傍らに関われる人がいることはとても大きいと報告を受けております。

9月時点の全児童生徒数に対する不登校の児童生徒の割合は、昨年と同時期、小学校で1.2%、中学校で5.3%であったのに対して、今年度は小学校で0.8%、中学校で3.6%と減少しております。

続いて資料5は、子どもたちの学びに向かう意欲を育むために力を入れている部分でもあります。

何のために学ぶのかという、学ぶ意義を持たせる。あんな大人になりたい、あんな生き方、すてきなあとといった、将来に向けた良いモデルを持たせることで、学びに向かう意欲につなげていきたいと考えます。

また、郷土学を中心に、すべての学習活動で、自分の住む地域に理解を深め、地域の人や先哲との対話を通して学び合い、自分の考えを形成し、自分の生活や生き方に生かして欲しいと願います。

資料6, 7は、今年で3年目になる架け橋プログラムの取り組みと、専門家派遣事業の取り組みです。

これも議会でご質問いただいたのですが、機会があるごとに報告させていただいております。

これらの取り組みは、公立の幼稚園、小学校だけでなく、竹田市内のすべての幼児教育施設へと広がりを見せています。

小学校低学年の子どもたちが落ち着いて学習に向かえるようになっていきます。文部科学省の指定事業は今年で終わりですが、来年度以降も取り組みを継続して参ります。

続いて資料8です。情報活用についての取り組みです。

学力調査の結果から、話し合いの内容をとらえることや、複数の情報を整理すること等に課題があることが明らかになっています。

情報過多の現代の社会を生きる子どもたちに、資料から必要な情報を取り出して整理したり、まとめたりする力をつける取り組みの1つとして、学校図書館活用教育を進めています。学校図書館の活用を支える専門職としての司書の研修や、必要な図書を検索するためのアプリを導入し、みずから本と向き合う児童生徒の育成を進めています。

資料9では、休日の部活動の地域クラブ移行の現状報告させていただきます。

令和6年4月から吹奏楽、陸上、剣道が、地域クラブで活動を行っています。

今年度9月現在、バレーボール、野球、テニスが合同練習を行っており、部活指導員の配置を行いながら、地域クラブ移行に向けて進めているところです。

令和8年4月に、現在、各学校にある部活動においては、休日の部活動を地域クラブ移行することを目標に進めています。

課題は、指導者や受け皿の確保と、クラブ運営資金をどうしていくかということです。

各学校の部活動顧問やスポーツ団体と協議を重ねながら、指導者の発掘を継続して行って参ります。

クラブ運営資金については、国や県の補助金の活用をしつつ、運営負担金の徴収も視野に入れて、持続可能な取り組みを検討しているところです。

続けて資料10は、竹田市における副次的な学籍、たけたんインクルーシブ学籍の今年度の進捗について報告いたします。

4月から竹田支援学校とたけたん学籍校（居住地校）との打ち合わせを行い、授業や生徒会行事等への出席、参加が始まっています。

児童生徒によっては、状況が違いますので、一人一人、担任や保護者と、どういった形でたけたん学籍校の授業とか部活動に参加していくかといったところを確認をとりながら進めております。

また、地域クラブへ加入し、活躍している生徒もいます。たくさんの大会を経験できたこと、大分県中学校総合体育大会に出場できたことは、本人の自信とやる気に繋がったと、お手紙を通して喜びを伝えてくださいました。

この取り組みを進めて、学校卒業後も、地域や仲間との温かな繋がりを持ち続けて暮らせる環境づくりに努めて参ります。

最後、資料11は、臨床心理士の配置についてです。

困りを抱える児童生徒や保護者の現状は、昨年もお話をいたしましたが、臨床心理士の必要性は高まる一方です。

特別支援教育の一環としても行っている専門家派遣事業の取り組みからも、専門家が児童生徒、保護者、学校の教職員に関わるメリットは明らかです。

先日は大分県警でも、来年度から臨床心理士を採用するとの報道がありました。

土居市長

学校教育課では、課内の業務を見直すとともに、今後の業務の見通し、事務職、指導主事も含めた業務分担の検討を重ねながら、臨床心理士の配置に向けて取り組んで参りたいと考えています。

当面は、こども家庭センターの臨床心理士に支援をしていただきながら、県の幼児教育センターや学校安心安全支援課、特別支援教育課の事業を通して、補助金の活用を検討しているところです。

学校教育からの報告は以上です。

はい。

それではそれぞれの報告につきまして、ご審議いただきたいと思います。

まず資料2, 3、教育ビジョンに基づく学力向上プランまで、何かご質問等ございますか。

5, 6年前に、学力テストで、竹田が少し大変なことになっているということで、県教委の方もいろいろと頭を悩ませたようですが、教育委員会の方でもしっかりと改善していただき、また学校の統合も進んでいますので、より充実した学校の教育環境ができつつあるのではないかなと思っています。

引き続きその方向で、頑張ってくださいと思っています。

ほか、何かございますか。よろしいですか。はい。

教育委員の皆さんはよく話し合っていることなので、申し訳ございません。

では次、4の不登校児童生徒への支援についても、ごく小規模校ばかりの学校で、不登校等の子どもが多かったのですが、少しずつ改善の傾向にあるという報告をいただきました。

手厚く支援をする、かつ福祉分野との連携、福祉の力が必要だと思いますので、様々な事業を大いに活用しながら、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

何かありますか。

後藤社会福祉課長

社会福祉課の後藤でございます。

教育委員会部局もそれぞれ、いろんな職種の方を配置して、不登校対応等もされていらっしゃると思いますが、同時に社会福祉課も、家庭相談員、それから子育て相談員として、退職された学校の先生を活用しながら、小学校中学校、それにさらに高校まで合わせて支援を行っています。

それぞれ単独で動く場合もありますが、やはりサフランのスタッフも含めて、教育委員会と情報共有しながら、時には心理職も入りながら情報交換して、役割分担しながら、今訪問等もしているところですので、この体制は引き続き継続していきたいと思っております。

土居市長

はい。ありがとうございます。

そのおかげさまで、少しずつ学校復帰が増えつつあるというところでございますので、続けてその取り組みをよろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

はい。

ありがとうございます。

それでは、次は資料5、竹田市キャリア教育推進プラン、タケタサイコープロジェクトについて、何かございますか。

私の中では、教育というのは、図書館の活用が最終目的にならなければならないと思っています。

図書館を使えるようにご指導をしていただければと思います。

当然インターネットでも調べられるんですが、書籍でめくりながら調べていくというのはとても重要なので、自らここを探したいというところを見つけ出し、調査していき、答えを求めていくというのが身につくような竹田っ子を育んでいただければと思っています。

よろしくお願いいたします。

その他はございますか。よろしいですか。

では、次の資料6、架け橋プロジェクトでございます。

これは私も、なおいりこども園に伺って参加させていただきました。

その時には、大久保病院のOT、作業療法士の皆さんがこられて、授業をしていました。

1枚の新聞を、みんなで引っ張り合いながら、そこにボールを乗せて移動させるという、1人の力だけではうまくいかず、みんなが息を合わせないと、新聞が破れてしまうということを勉強していました。

とても有意義な勉強だなと思ったので、来年度も支援は無くなるけれども頑張るということですので、何とかしたいなと思っています。

その他、何かありますか。教育委員の皆さんは、いろいろと議論してることだと思いますが。

はい吉野委員、お願いします。

吉野委員

はい。では質問があります。

架け橋プログラムの事業と専門家派遣の事業は1つのものですか。

2つの違う事業を平行して利用されているのですか。

土居市長

はい、では説明をお願いします。

渡邊学校教育課長

難しいのですが、専門家派遣の方は、架け橋の一環でもあるし、特別支援教育の一環でもあります。切れ目のない支援というところで、就学前のお子さんから、小学校低学年への切れ目のない支援というところで、一番活躍していただいています。

両方の取り組みだというふうに考えていただければと思います。

土居市長

はい。吉野委員、お願いします。

吉野委員

すいません、その2つの事業を併用されて、しかも対象も公立幼稚園だけではなくて、保育施設全園に広がっていただいていますし、先生方の交流も盛んに高度研修であるとか、すごく一生懸命されていて、大変ありがたいし心強いなと思っていますので、事業の指定が切れても続けていただけるっていうのは本当に嬉しいことなんですけど、それは助成の面とかでは無理がないのか、特にこの専門家派遣事業っていうのは、私も直入小の先生と、なおいりこども園の先生の合同の研修に同席させていただいたことがあるのですが、大変有意義な、他のところでもやって欲しいなって思う研修だったので、ぜひ続けて広がっていただきたいと思っているので、その辺の予算的なことなどの条件、環境を整えていただきたいなと思っています。

土居市長

はい。
ありがとうございます。学校教育課長。

渡邊学校教育課長

これも今ちょうど県が国の方とお金の話をしている時期ですので、この後、市も声を上げていきますが、来年度も補助していただく部分もあるという前提のもと進めておりますが、結果はまだ今のところは、はっきりしていない状態です。頑張ります。

土居市長

はい。私も頑張ります。

渡邊学校教育課長

すいません。あとこの事業はそれこそ社会福祉課と一緒にやっている事業ですので、社会福祉課の方々のご尽力もたくさんあつての事業になっています。

土居市長

頑張ります。その他ございますか。よろしいでしょうか。
では次、学校図書館活用の推進につきまして、これもまた引き続き、是非ともお願いします。図書館活用、より充実するようにお願いします。

次は、部活動の地域移行の話でございます。
これについては、いかがでしょうか。
はい。甲高委員。

甲高委員

毎回、教育委員会では質問させていただいているのですが、いろんな意見が私の方にも、陸上競技に関してはいただいております、まず指導者不足というようなお話もしますし、また今度、その指導者になるための研修を受けなきゃいけないというようなこともお話を聞いていますし、実際に通われてる方にしてみると例えば、保護者の意見を1つの意見としてですが、月の指導料を徴収されているそうなんです、例えば本来、中学校の部活動であれば、そういうお金が発生することはないのかというような意見もあります。

先ほどもおっしゃっていましたが、予算的なものとか、そういうのを今から県とか国とかが措置していただければ、誰もが平等に部活動を受けることができる、いろんな地域の方々と協力しながら、部活動が行えるようになっていくのではないのかなと思います。ただ、私たちも今度、指導者として逆になった場合などを考えていくと、土日、休日はつぶれていくというようなことにもなってくるし、様々な問題がいっぱいある中で、しっかり問題を解決しながら取り組んでいただければ、両方にとっていい結果が出るのかなと考えていますので、いろんな議論しながら、私たちも意見を出させていただきますが、進めていただければなと思っています。

よろしくお願いします。

土居市長

はい。これにつきまして、お願いします。

渡邊学校教育課長

今、会費を取られているっていう方は、小学生の保護者さんですかね。はい。
T&Fがもともと小学校のスポレクからあつた団体ですので、小学校の方は、引き続き会費があるのかなと思うのですが、地域クラブから移行した部分では、

土居市長

今年度はクラブ費は取っていません。これも先日の議会のときにもお話したのですが、甲高委員さんもおっしゃったように、指導される方も、お休みの時間とか自分の時間を割いて指導してくださっているのです、この地域クラブの竹田市の取り組みを、持続可能にしていくためには、報酬といったところも、マストなのではないかと思って、今、来年度以降の計画を立てているところです。

もう1点、日本のスポーツは部活動の関係からか、タダでスポーツができるってような文化ですよ、日本の文化は、そここのところの意識改革というか、その辺も今後、私たちが、保護者の方に丁寧にご説明して、ご理解していただかなければならないことの1つだと考えています。

来年度に向けては、補助金等を利用しながら、ある一定の運営資金を、こちらの方から提示する予定にはしていますが、例えば陸上と剣道では、部員の数、参加している生徒の数が全然違うので、クラブの運営に関わっては、こちらからご提示した金額では足りないってということも当然出てくるのかもしれない。それぞれのクラブに完全に任せるという意味ではありませんが、クラブの実情に応じて、運営資金を徴収するというクラブも出てくるのではないかと思います。

ただ、先ほども申しました、子どもたちができるだけやりたいことができて、多様な地域の同学年の子どもだけじゃなくて、地域のいろんな人と文化やスポーツを楽しむ環境、それから子どもたちが、持続してスポーツ、文化に触れていける環境づくりのために、可能な限り努力していきます。

今は、すいません。それしか言えません。申し訳ありません。

小学校では、私自身もそうでしたけれども、わかたけスポーツ少年団で野球やっていましたし、そろばんも習っていましたし、硬筆も少し習っていました。

それ全部、授業料・月謝が発生するものでしたが、中学校になって部活に入ってしまうと、ただでスポーツやっているんだというような感覚に陥りがちですよ。皆さんも多分陥ってるのではないかと思いますのですが、ちゃんとその費用が発生してるんですね。

そこをどのようにするかというところでありますし、もう1つは、教員の働き方改革、それを推進するために、地域移行ということなのですが、なぜ俺たちが犠牲になるのかと、巷のスポーツの指導者の方もいらっしゃいますが、やはりスポーツを通じて、健全な子どもたちを育みたいという思いが、私は一番じゃないかなと思うので、皆さん方をお願いするのであれば、やはり対価を支払うのが普通だと考えています。その払いどころをどのようにするのかというところが一番難しいところであります。

私はある程度は自己負担で、求めているかざるを得ないのかなと考えています。

当然そこには、補助等を加えながら、より安く、誰でもできるような環境を築きたいなと思っています。

今、大分県で地域移行のスポーツをやっている皆さんお話を聞くと、びっくりするような月謝を言うのですけれども、そんなところではちょっとスポーツできないかなと思っているので、その辺をどのようにしていくかというところが一番難しい問題で、また教育委員会の皆さんも一緒にご議論いただければと思っています。

いかがですか。はい、志賀教育長。

志賀教育長

報道等に限らず、教育委員会でもお知らせしていかなければならないと思いますが、部活動は今、持続可能かといえ、持続不可能になっているのではないかと思います。

学校の部活動が、ただというわけではなく、正確に言うと、それぞれ学校によって呼び名は違うかもしれませんが、体育振興費、文化振興費として、元はと言えば、家庭から負担をいただいたお金が充てられるわけで、まるっきり無償で活動できているというわけではありません。

竹田が非常に恵まれている点は、部費を月々集めているというところはほとんどないということです。

都市圏に行くと、結構びっくりするような部活動のための「部費」を月々集めています。ですから実際、学校部活動は地域移行でもクラブ等でもなく、習い事でもないんですけれども、かなりお金がかかっている状況です。

竹田市は、大会の参加費とかぐらいしかほとんど取っていないと思っています。

議会等でもフィンランド型の学校はどうか、等と言われたりすることがありますが、そういった進んでいると思われる諸外国では、部活動というものはありませんので、各家庭がかなりの金銭的負担と保護者送迎をすることによって青少年のスポーツ活動が成り立っているということです。

青少年のスポーツについては、竹田市ではできる限り国・県の補助もいただきながら、保護者負担の軽減に努めていきたいと思っています。

土居市長

はい。ということですがよろしいでしょうか。

ではこれも引き続き、掘り下げて行っていただければと思います。

次、資料10、インクルーシブ学籍です。

この事業については、本当にありがとうございます。今年度ぜひ、取り組みを1つしていただければなと思っていますし、そのことを、こういうことをやっているんだということを広く知らせて、障がいのある子どもを持っている保護者の皆さんに知っていただければと思っています。

また、インクルーシブ学籍というのは、基本的には通常の交流授業とは違うので、その辺も教育委員会でさらに深めていただきたいなと思っています。

教育委員会で例えば、このインクルーシブ副学籍をやっている所に研修に行ってお勉強していただいて、もう少し深めていただけるとありがたいなと思います。

できたら、その学校に就学する前に話ができて、それぞれの学校の名簿の一部に載るとか、教室に支援学校の子どもの机や椅子が並べてあるとか、そういうところまで持っていって、支援学校で学ぶ子どもたちが地域の学校に来たときに、いらっしゃいと声をかけられるのではなくて、「お帰りなさい」と言って迎ええられる環境を、どのように使って作っていくか。そして、皆さん同じ仲間なんだということを醸成していただければなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

はい。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に資料11、臨床心理士です。これについてはいかがでしょうか。

社会福祉課のセンターの方に、臨床心理士設けるようにしてからもう3年ですかね。

後藤社会福祉課長

令和2年の4月、令和2年度から配置を始めました。

正職員の職員は、令和4年度からになっております。今年3年目です。

土居市長

はい。ということで、臨床心理士の職員の人も当然、学校現場等で活躍をされています。聞いてみると、結構仕事が多いところのようです。

そこで、これからどうするかというところでございますが、これから子どもの数は確かに減っていくんですね。ただ、支援が必要な子どもたちの割合は増えていくということになります。ということです。

はい。社会福祉課長。

後藤社会福祉課長

社会福祉課の方で、心理士の配置を令和2年度に始めましたが、それ以前から、特に母子保健で就学前健診であるとか、3歳節目の健診、1歳6ヶ月健診等の中で支援をしていく中で心理の役割、そこで発達を見ていく、そういったところの役割がすごく必要だということを、常々業務の中で感じておりましたので、以前から心理士の配置を模索しておりました。

その中で、平成の後半、それから令和元年に、人事の方とも話をしつつ、行革の中で話をしつつ、心理士を探すということで動いた結果、令和2年度に心理士の配置をいたしました。

その当時は会計年度任用職員で、心理が当初は就学前児童を主にということでやっていたんですが、子育て相談の中で小学生であるとか中学生を持つ保護者の方からの相談があります。

その中で学校との連携をしていく中で、学校の先生方も同じように困りを抱えていて、お子さんにどう対応していくべきかという相談も増えてきたというところがあります。

学校については、スクールカウンセラーであるとか、スクールソーシャルワーカーもいらっしゃるのですが、特にスクールカウンセラーについては勤務時間が短い、来る日が限られているということで、やはりそれであれば市の心理士の方へということで、相談がかなり増えました。

そのため、市の心理士の方がパンク状態になったという経緯があります。

ですので、学校の現場も、それから保護者の方も、それからお子さんも、その心理士という役職に求める部分はかなり多岐に渡ってあるのではないかなと、それは常々感じております。

先ほども言いましたように、一時期パンク状態になりましたので、教育委員会のスクールカウンセラーと業務の棲み分けをしながら、現在やっているところです。

そういった相談の需要は、子どもが少なくなってもあるだろうし、社会福祉課が就学前に関わっているお子さんは必ず小学生、それから中学生になります。

そこを途切れずに、心理士が支援できる体制が、竹田市としては、いい状態なのかなと思っていますので、そういった体制を竹田市として取れるような方策は、検討していかないといけないと私は感じております。

土居市長

はい。ありがとうございました。

はい、岡委員、お願いいたします。

岡委員

今のお話しで、心理士の方の配置などは、対処療法的と言えなくもない。逆に予防という側面からの取り組みを並行してやっていくために何か手立てないかという気がします。

やはり、そういう支援が必要な子どもたちの割合が増えているということはそういう傾向に今の時代はなっていると思うんですが、その辺りの背景をどう感じていらっしゃるかということもお聞かせいただけますか。

後藤社会福祉課長

正直、予防というのは大変難しいと思います。それぞれのご家庭の中での子育てであるとか、家庭環境であるとか、保護者の考えであるとか、いろんなことがあって、最初から予防するっていうのは、それからやっぱり先天的な体の状況であるとか、いろんな部分で予防というのは難しいかもしれませんが、早い段階から、いわゆる就学前の1歳6か月の検診だったり3歳だったり、そういう小さいときから、そういうお子さんをまず見つけて、早い段階から支援をしていく、必要な療育につなげる、お母さん方にこの状態をこうですよということを伝えながら、親子の関わりの中でできることはないか支援する。それから保育所・幼稚園で、こういう関わり方をしたらいいのではないかという専門的なアドバイス、それがOTであるとか、STであるとか、さらに加えるとPTであるとか、そういう関わりが必要だということで今、竹田市架け橋プログラムの中で、いろんな専門職が関わっております。

ですので、予防は難しいのですけれども、そういう関わりの中で、早い段階から支援していく、さらにそこを保護者に気づいていただいて、そこから保護者との関わりであるとか外部への支援を求めていく、そういうところは、ずっと必要なところなのかなと思っていますし、加えて先ほど関わってくださる保育士の方にも支援というところが、小学校であるとか中学校であっても、先生方にそういった、専門分野からのアドバイスであるとか、協力であるとかをしていくっていうところが、予防ではないですけれども、関わりの中では、今はベストなのかなと、感じております。

土居市長

はい。学校教育課長。

渡邊学校教育課長

私も予防という点ではないのですが、竹田市は他市からみえる先生方もたくさんいらっしゃるって、そういった先生方が、困りを抱える子どもさん、それからその保護者さんと出会って関わるときに、竹田市は早い時期から子どもたちの困りを見つけてくださって、医療だったり、療育だったり、それから「ぽこ・あ・ぽこ」を通して、学校と保護者とか繋がって、支援・指導していけるので、支援が充実していますね、という声を聞きます。これまで自分が勤めていた市にはないことで、子どもたちのために、家庭と学校とが同じ歩調とか理解のもとで、指導支援できるのはとてもありがたいことだという意見を他市からみえた先生からは、よく聞きます。就学前に、社会福祉課の方で、子どもたちのことをしっかり見ていただいて、支援していただいていること、それから高校生まで繋がって支援していただいていることが、子どもたちにとってよい取り組みだ、改めて、実感しているところです。

土居市長

はい。ありがとうございます。

障がいを持っているお子さんを持つ保護者の会とかもやっていますが、そういったところもさらに広げていけるように、さらには、軽度の障がいの皆さんも、どのように見ていくのか、また別の枠にするのがいいのかわかりませんが、悩みを共有して話し合うことがとても重要だと思うので、そういった機会も設けていただけるとありがたいなと思っています。

はい。あとは、よろしいでしょうか。

はい。志賀教育長。

志賀教育長

まず、児童生徒数は減少傾向ですが、特別に支援を要する子どもの数はどうかといえば、実質、数は増えています。昔からかなり多かったのです、昨年度は前年度より10名ぐらい増えたような形になっています。今の時代だからそういった子どもが増えたというわけではないと思うのですが、おそらく、昔もかなりいたのではないかと思います。しかし例えば、言うこと聞かない子どもがいれば力で黙らせたりとか、教室を飛び出す子どもがいればほったらかしにしておいたりとか、そういったことがおそらく多かったと思います。

今は、そういう時代ではありません。それから、その支援を要する児童生徒についてですが、例えば、学校の先生、教師による普段の見取りだけで、こういう症状だからとかいうことで支援学級に入級するかしないかを決定することはできません。

普段の様子の見取りは確実にしなければなりませんが、教員が診断することはできませんので、最終的にはやはり専門的な資格を持つ方、例えば医師にきちんとその判断をしていただく、そういったことが必要になってきます。

支援を要する子どもの数が増えていると言いましたけれども、やはり教員の見取りだけで判定会にかけるのでは不十分だし、実際にそれでは判断することはできません。それから、そういった子どもを病院等で診てもらうのは、保護者にとってハードルが高いので、まず相談を受けて欲しいということと、それから、名前が挙がってくる子ども以外にも、おそらくもっと特別に支援を要する子どもはいるはずなんです、学校からきちんと病院に行けと言ってもなかなか難しいので相談を受けさせたいと思っています。そのためにも、この配置は重要であると思っています。

なかなか難しいのであれば、他は削ってでも、ということも考えているところです。以上です。

土居市長

よろしいでしょうか。はい。それではその他に参ります。
その他、何かございますか。

野仲総務課課長補佐

それでは、5番のその他でお願いいたします。

第1回目の会議録ができ上がっておりますので後程、委員の皆様方にご署名をいただきたいと思います。この会議終了後にご署名をお願いいたします。

土居市長

はい。その他ございませんか。

よろしいでしょうか。

はい。皆さんご協力ありがとうございました。

先ほど私、小学校の頃、わかたけスポーツ少年団で野球をやって、そろばんをやって、硬筆をやっていたと申しましたが、そろばんは3ヶ月、硬筆は1ヶ月でやめまして、何か申し訳ございません。ちょっと過剰に表現した感じがして、ちょっとお詫び申し上げます。

ここで議事進行を終わらせていただきます。ありがとうございました。

筑紫総務課長

それでは委員の皆様、長時間にわたりご審議誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第2回竹田市総合教育会議を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

[閉会時刻:午後2時32分]